

2025年度 追手門学院大学 課外活動団体 新入生勧誘活動の手引き



追手門学院大学学友会追風 運営委員会

追手門学院大学 教務・学生支援部 学生支援課

目次

1. 2025年度 新入生勧誘活動についてP3
2. 勧誘活動における注意事項.....P4
3. 勧誘活動における各種申請について.....P5
4. 腕章について.....P6
5. 情宣活動(ポスター、配架物などを制作・掲示するにあたって) ...P7 ~ P11
6. 勧誘活動週間について.....P12 ~ P13

1. 2025年度 新入生勧誘活動について

【勧誘規程の意義・目的】

本規定は新入生の人権保護を考え、勧誘の際に新入生に対して強引な勧誘や非道徳的な勧誘によって精神的苦痛を与えない、健全な勧誘を団体に行ってもらうためのものである。よって決して団体の勧誘活動を束縛するものではない。本規程はいわば勧誘する側とされる側がよりよい関係であるための規程であるとともに、各団体が円滑に勧誘活動を行うことができるようにするためのものである。

【適用】

追手門学院大学 学友会追風運営委員会に属する全団体、全会員に適用される。

【期間・時間】

日時: 2025年4月1日(火)～4月30日(水)

勧誘活動週間: 2025年4月1日(火)～3日(木)、10日(木)、11日(金)、15日(火)～17日(木)

時間: 9:00～17:00

土曜日・日曜日・祝日は除く。祝日が授業実施日の場合は勧誘活動を認める。

5月以降の勧誘は自由とし、「広報活動届(学内用)」で手続きを行う。

ここでいう期間とは、追風が主体となって団体勧誘を行う期間である。

勧誘活動週間とは、各団体専用のブース設置が行える日程である。

【場所】

安威キャンパス 別紙地図参照

総持寺キャンパス 別紙地図参照

指定区域以外での勧誘は禁止とする。

状況に応じて新たに勧誘禁止区域を設定する場合もあるため、その際は学友会追風運営委員会(以下、「学友会追風」という)の指示に従うこと。

2. 勧誘活動における注意事項

勧誘における禁止行為を以下に定める。

【禁止行為について】

1. 新入生の授業への出席及び受講の妨げとなる行為
2. 健康診断に並んでいる新入生、オリエンテーション等に向かっている新入生に対する勧誘活動。
3. LINE ID、電話番号やメールアドレス、SNS アカウント等、連絡先の強制的な聞き出し
4. 強引かつ非道徳的な勧誘、強制的な誘導
5. 勧誘可能区域外(コンビニ、書店、食堂等)での勧誘活動
6. 腕章を着けたまま学校敷地外へ出ること
7. 腕章を付けずに勧誘活動を行うこと
8. バス内や学外での勧誘行為
9. 他の課外活動団体への勧誘妨害行為
10. 周辺に危険を及ぼす行為
11. 学友会追風の指示に反する行為
12. その他、勧誘される新入生が不快と感じる行為

上記禁止行為を行った団体には学友会追風からの警告を実施し下記の処置を適用する。

- ・警告1回目・・・団体責任者にチェックシートへの団体名、学籍番号、氏名の記載及び**厳重注意**
- ・警告2回目・・・再度団体責任者にチェックシートへの団体名、学籍番号、氏名の記載及び**厳重注意**
- ・警告3回目・・・警告日から勧誘活動可能日1日間の**勧誘活動停止**
- ・警告4回目・・・警告日から勧誘活動可能日3日間の**勧誘活動停止**

【注意事項について】

- ・今年度の本学の団体に所属する他大学生及びOB・OGの勧誘活動は原則許可しない。
- ・新入生同士の勧誘活動は許可とする。ただし、腕章は団体が借りている範囲で使用すること。
- ・4月1日(月)以降、入部前の見学・体験を可能とする。

3. 勧誘活動における各種申請について

【Google フォームによる各種申請について】

下記のGoogleフォームを回答することにより、各種申請を行えるものとする。

勧誘活動に関する各種申請フォーム内容：

「勧誘活動等に関する誓約」「勧誘に伴うブース出展の申請」「勧誘に伴う物品の借用」「情宣活動許可願」

回答期限：2025年3月14日(金)23:59まで



「勧誘活動等に関する誓約」
勧誘活動を行うにあたって規程を厳守するもの

「勧誘活動の参加日程について」

「勧誘に伴う物品の借用願」
腕章の物品申請

「情宣活動許可願」
情宣活動についての申請や許可願

「勧誘に伴うブース出展の申請」
勧誘活動にてブース設置の申請

「デモンストレーション参加の申請」

4. 腕章について

勧誘活動を行う際には、腕章の着用を義務付ける。
着用せずに勧誘しているものには禁止事項に背いた行為とみなす。

【借用方法】

- ・Google フォームの「勧誘に伴う物品の借用願」に申請したら借りることができる。
枚数規制はなし。
各種申請についてはP5に記載。
- ・受け渡しは4月1日(火)～3日(木)、10日(木)、11日(金)、15日(火)～16日(木)の受付の際に引き渡し、それ以外の日程であれば追風に問い合わせること

【腕章についてのルール】

- ・腕章は、学友会追風指定のものをはっきり目視できるところに着けること。
身体的な問題で腕章を着けられない者については学友会追風が相談に応じるものとし、その上で勧誘の許可を検討する。
- ・勧誘期間中、腕章を紛失・破損した場合は学友会追風からの請求に応じ、新規購入費を支払うこととする。

腕章着用例



5. 情宣活動(ポスター、配架物などを制作・掲示するにあたって)

勧誘期間中は学友会追風の管理のもと情宣活動を行うものとする。

5月1日(木)以降に情宣活動を申請する場合は、通常の「広報活動届」を申請する必要がある。

【情宣活動を行うにあたって】

・勧誘期間中、情宣活動を行う場合は、学友会追風よりGoogle フォームの「情宣活動許可願」にて必須項目を回答し、申請を行うこととする。

申請についてはP5に記載。

・通常の情宣活動時に必要な「広報活動届」の代わりとなるもので、このフォームに回答することによって「広報活動届」を申請は不必要となる。

【情宣物原本の確認について】

各情宣物のデザインの原本は必ず学友会追風提出し、確認をとることが必要。

情宣物原本の確認については、すべてメールでの提出とする。

メール提出にて確認できていない情宣物の使用は許可しない。

情宣物の原本が完成し次第、以下のメールアドレスへ提出すること。

宛先: oikaze.jimutanntou@gmail.com

CC: kagaikatsudo@otemon.ac.jp

件名: 情宣物原本提出について

添付ファイル名称: 団体名_情宣物種類 (例: 学友会追風_ポスター)

(同媒体に複数種類がある場合には番号をふる。例: ポスター_1、ポスター_2 等)

記入例:



提出期限: 3月17日(月) 23:59迄

注意事項:

・ポスター制作にあたり、著作権に反するもの、中傷的な内容のもの、その他公序良俗に反するものは一切許可しない。

【原本確認後について】

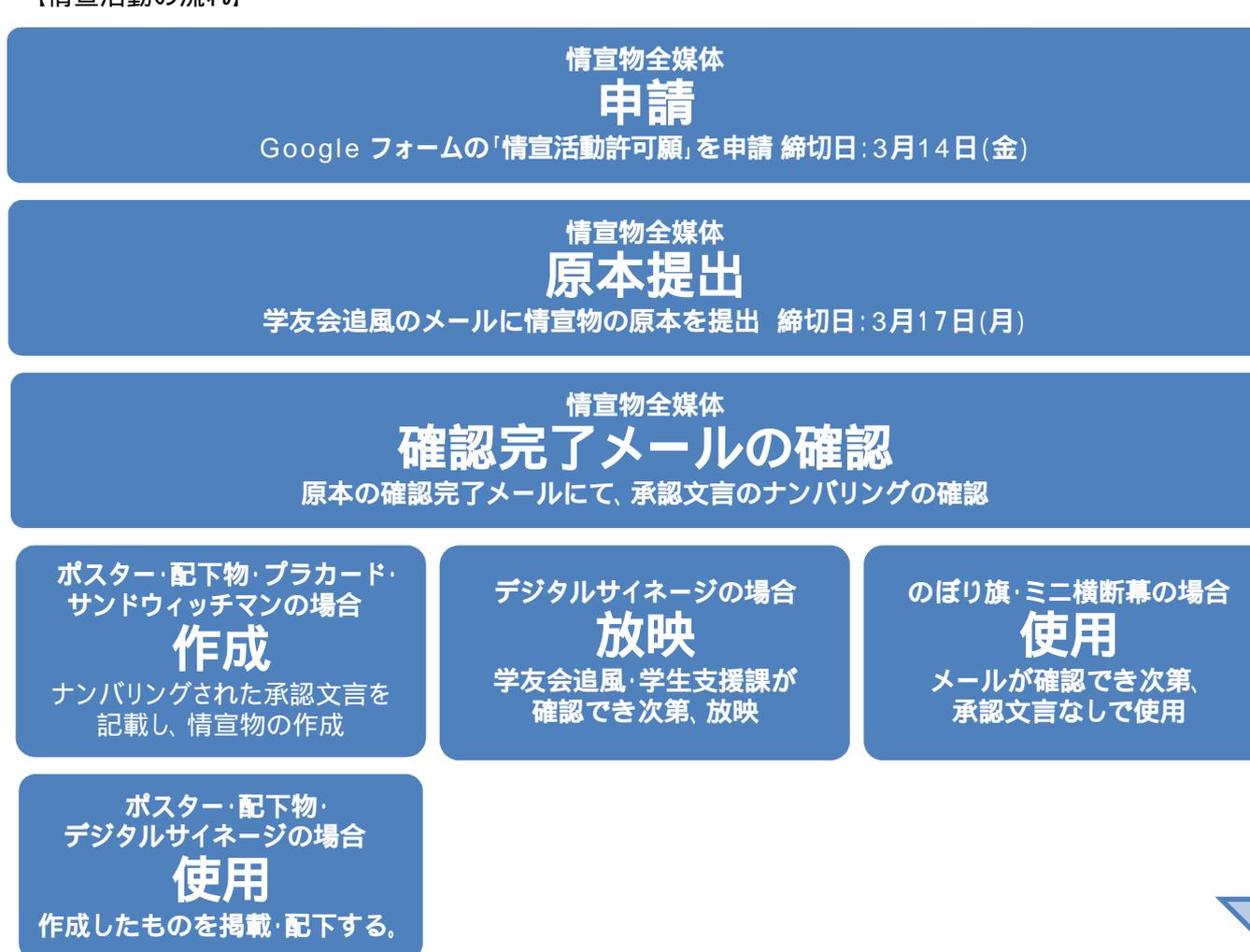
原本確認後、学友会追風と学生支援課で確認を行い問題等なければ原本確認完了のメールを送信する。

確認完了メールに、「No, ● ○/○～●/● 学友会追風運営委員会・O&CセンターStudent Support承認済」とナンバリングされた承認文言が記載されているため、情宣物の空欄にこの承認文言を入れ、情宣物の作成を行うこと。

情宣物の発注や印刷、作成は確認完了のメールが届いてから開始すること。

上記の承認文言のない情宣物の使用を許可しない。

【情宣活動の流れ】



【ポスター】

掲示可能期間: 4月1日(火)～4月30日(水)

掲示可能場所:

(安威キャンパス)

- ・追風 PR ボード
- ・5号館エレベーター

(総持寺キャンパス)

- ・アカデミックアーク特設パネル
1階 WILホール デジタルサイネージ下
2階エレベーター前
- ・食堂棟内 券売機に並ぶ間の壁面
- ・アカデミックベース特設パネル(予定)

サイズ: A3(297×420mm)サイズ以下

枚数: 1団体において掲示可能場所1箇所につき1枚までとする。

掲示場所がいっぱいになった場合、学友会追風に問い合わせること。

追風 PR ボードへの掲示について:

追風PR ボードは3月24日(月)～4月30日(水)の期間で開錠する。

第2学友会センターと学友会センター間にあるため、期間内であれば自由に掲示することを許可する。

留意事項:

- ・各掲示期間終了日までに各団体が責任を持って撤去すること。
- ・勧誘期間中に追加でポスターを掲示したい場合、原本提出の上承認され次第、掲示を許可する。
- ・ポスター・ビラの掲示は各団体で行う。また各キャンパス特設パネルに掲示する場合は、周辺の備品などを踏み台にしないこと。もし、破損・汚損が発覚した場合には直ちに学友会追風に報告すること。
- ・パネルは原則勧誘期間以外では使用できない。
- ・LINEID 等、連絡先を記載するのは自由とするが、それによって掲載者が被る不利益は自己責任とする。
- ・情宣物は、風や雨で剥がれることがあるので、定期的にチェックすること。

【配架物】

配架可能期間: 4月1日(火)～4月30日(水)

配架可能場所:

(総持寺キャンパス)

- ・各ブース
- ・1階 WILホール内 特設テーブル

留意事項:

- ・配架物は飛ばないようにするためのペーパーウェイト等の準備は各自で用意すること。
- ・各配架期間終了日までに各団体が責任を持って撤去すること。
- ・配架物に関しては、各々のブース内に設置することを主とする。
- ・配架物のサイズは指定ないが、机における範囲内とする(B5 以上 A4 以下推奨)
- ・ビラ及び冊子、パンフレットを配架したい場合は、Google フォームにて「情宣活動許可願」の配架したい媒体を選択すること。
- ・情宣物は、風や雨で剥がれることがあるので、定期的にチェックすること。

【デジタルサイネージ】

放映期間: 4月1日(火)～4月30日(水)

放映場所:

(安威キャンパス)

- ・5号館B1階エレベーター上
- ・5号館5階テレビ
- ・食堂1階
- ・学生会館1階、2階

(総持寺キャンパス)

- ・アカデミックアーク1階 WILホール 3か所モニター
- ・アカデミックベース各所(予定)

放映種類: 動画(mp4形式)と静止画(ppt形式)いずれか一種類とする。

留意事項:

- ・どちらの放映種類であっても30秒以内とする。
- ・全団体ランダム放映であり、放映順番の指定は不可能。

【ブラカード】

使用期間: 4月1日(火)～3日(木)、10日(木)、11日(金)、15日(火)～17日(木)

使用場所: 勧誘可能区域

留意事項: 大きすぎるもの、周囲に迷惑になるような装飾は禁止。

ブラカード 使用例



【サンドウィッチマン】

使用期間: 4月1日(火)～3日(木)、10日(木)、11日(金)、15日(火)～17日(木)

使用場所: 勧誘可能区域

留意事項:

- ・大きすぎるもの、周囲に迷惑になるような装飾は禁止。
- ・前面のみ、背面のみも可能とする。首にかけるだけのものも含む。
- ・原本の提出は、前方、後方の写真をメールに添付すること。

サンドウィッチマン イメージ図



【のぼり旗】

使用期間: 4月1日(火)～3日(木)、10日(木)、11日(金)

使用場所: 各自のブースの横

サイズ:

のぼり旗の大きさ⇒450mm×1800mm以内

支柱の大きさ⇒3m以内

のぼり旗の種類:

- ・ウォーターウェイトのみ可。
 - ・縦型ののぼり旗のみ可。
- イメージとして右図を参照。

留意事項:

- ・のぼり旗に関しては情宣物への承認文言は記載しなくてもよい。デザインの確認は行うため、完成したのぼり旗の写真を必ず学友会追風総務事務のメールアドレス(P7に記載)まで送信すること。
- ・支柱、ウォーターウェイトは学友会追風にて貸出可能。数量に限りがあるため先着順で貸出を行う。
- ・のぼり旗は既存の物や手作りの物を使用してもよい。
学友会費割り当て対象団体のみ、2月19日現在、学友会費申請は終了しているため、事前に申請していなければ購入した場合でも学友会費での申請は一切不可



のぼり旗



ウォーターウェイト

【ミニ横断幕】

使用期間: 4月1日(火)～3日(木)、10日(木)、11日(金)

使用場所: 各自ブースの机の前に貼り付ける

使用規定: ミニ横断幕の大きさ⇒縦600×横1800以内

設置方法: ブースの机に養生テープで貼り付け

素材: 布地または紙素材

留意事項:

- ・ミニ横断幕に関しては情宣物への承認文言は記載しなくてもよい。デザインの確認は行うため、完成したのぼり旗の写真を必ず学友会追風総務事務のメールアドレス(P7に記載)まで送信すること。
- ・ミニ横断幕は既存の物や手作りの物を使用してもよい。
学友会費割り当て対象団体のみ、2月19日現在、学友会費申請は終了しているため、事前に申請していなければ購入した場合でも学友会費での申請は一切不可

6. 勧誘活動週間について

【勧誘活動週間について】

新入生対象のオリエンテーションや健康診断があり、ブース設置を行いながら団体勧誘を行うことができる期間。

期間: 4月1日(火)～3日(木)、10日(木)、11日(金)、15日(火)～17日(木)

時間: 9:00～17:00

場所: 総持寺キャンパス 勧誘区域内

【ブースについて】

内容: 新入生と課外活動団体の交流の場とし、勧誘活動として団体説明を行う。

設置期間: 4月1日(火)～3日(木)、10日(木)、11日(金)、15日(火)～17日(木)

各団体の設置場所は、後日抽選会にて確定する。

各団体固定ではなく臨時のブースとなる。

使用フロー:

追風支部(アカデミックアーク、2階)へ受付済まし、ブースの使用を開始。

勧誘終了時、追風支部へ申し出る。

追風スタッフとブースの最終確認後、勧誘終了。

留意点:

- ・必ず受付時間(9:00～17:00)内に開始または終了報告をすること。
- ・終了報告の際には必ず勧誘活動を終了していること。
- ・ブース付近にゴミを出さないこと。
- ・ブース装飾を行う際は、養生テープのみ使用すること。
- ・説明を受ける人に了承を得ず、ブースでの説明で長時間拘束すること。
- ・団体に所属していない学生は、ブースには立ち入らないこと。

【在学生・新入生を対象とした体験、見学エリア】

内容: 勧誘を受けて興味を持った団体の活動の様子を見学、軽く一緒に体験をするエリア

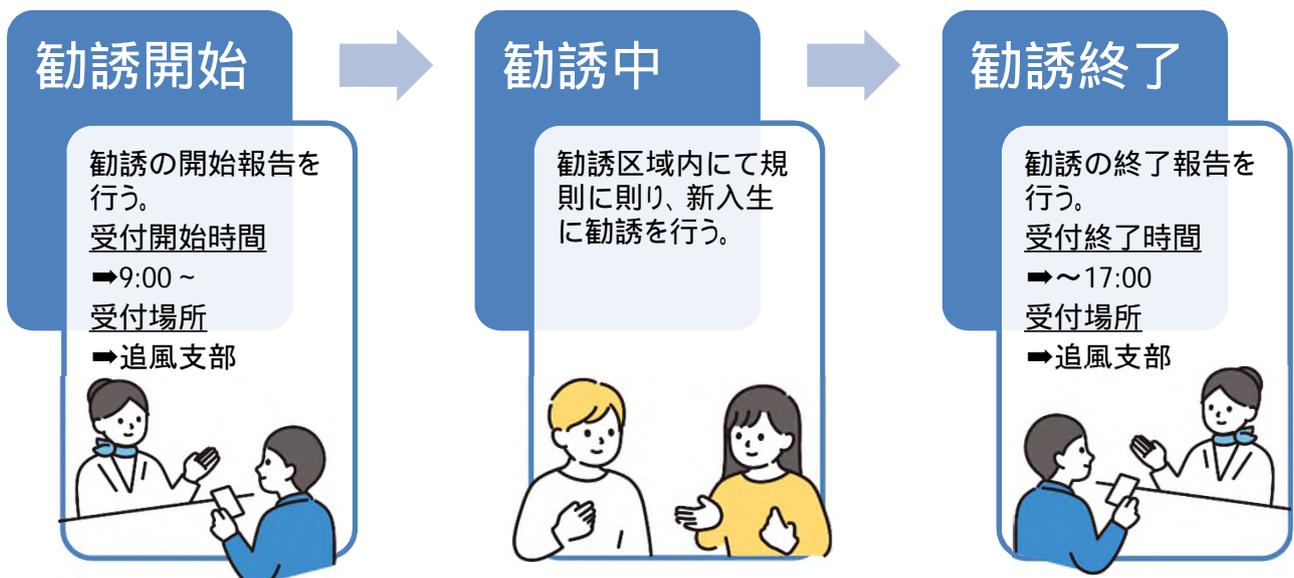
実施場所: 総持寺キャンパス

開催期間: 4月1日(火)～3日(木)、10日(木)、11日(金)

留意点:

- ・使用する道具はすぐに設置、撤去できるものかつ施設を傷つける可能性の低いものに限る。
- ・長時間の使用により他団体の迷惑にならないよう注意すること。

【当日の流れ】



【追風支部について】

追風支部について下記図を参照。



【勧誘に全体に関する問い合わせ先】 学友会追風運営委員会 三役

メール:oikaze.sanyaku@gmail.com

【情宣物や物品の借用についての問い合わせ】 学友会追風運営委員会 事務担当

メール:oikaze.jimutanntou@gmail.com

